

負五五名中約七十名ハ今日ヨリ事實上罷業状態ニ入りタルモ目下靜觀的態ヲ
持シツ、アリ

(3) 七月十九日ヨリ之ガ調停ヲ當廳調停課ニ移シ引續キ斡旋中

待遇改善嘆願ニ發端シ本月九日標記会社ニ争議發生セルガ其
ノ狀況左記ノ通りニ有之

一、争議發生ノ場所

昭和三年四月

(1) 大森區堤方町ニ一(本社並第一、二、三工場)

(2) 蒲田區蒲田町三九九(分工場)

二、事業主側

- (1) 名称 株式会社昭和製作所
- (2) 代表者 常務取締役伊藤善次

(3) 資本金 一百万圓(全額拂込)

(4) 企業系統 大倉商事株式会社

(5) 業種 兵器製作

(6) 使用労働者 第三工場 三四七(男) 二〇(女) 計三六七

第三工場 一三七(男) 計一三七

分工場 二九(男) 二(女) 計三一

合計五三五名

三、労働者側

(1) 争議参加者

第一、二工場 一〇名(男)

第三工場 三五名(男)

分工場 二五名(男)

計七〇名

(2) 争議参加者中労働組合加盟者